

消防広域化検討部会

設置年度

平成 22 年度～平成 23 年度

設立の目的

消防を取り巻く環境は大きく変化しており、複雑多様化する消防需要は将来においても更に増大することが予想されています。

今後とも住民が安全で安心して生活できる環境整備をしていくためには、消防体制の充実強化を図り、質の高い消防サービスを提供できる体制を目指す必要があることから、消防広域化について協議していきます。

検討内容

1 消防広域化にかかる基本事項の協議

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 広域化の方式 | (6) 人事・給与調整 |
| (2) 消防本部の組織等 | (7) 階級設定 |
| (3) 消防署の組織等 | (8) 必要経費 |
| (4) 交替制勤務形態 | (9) 財産・債務取扱い |
| (5) 任用・身分取扱い | (10) 経費負担方法(負担割合) |

2 消防救急無線デジタル化に関する協議

3 その他、消防広域化に関する必要事項の協議

解散の理由

検討内容の報告書を協議会に提出し、消防の広域化に向けた一定の判断がなされたことにより、平成 23 年 8 月 8 日に部会を解散しました。